



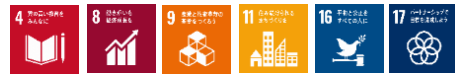
SDGs宣言書

税理士法人 黒田会計事務所

2024年12月25日

当社は、SDGsの達成に向けて、後述の取組を含む社内外に好循環を生み出す取組を推進し、PDCA(計画-実行-評価-改善)サイクルに沿った継続的な取組およびその改善を、ここに宣言します。

1 社会課題解決への貢献



- 関与先様との共存共栄を図るべく、周りの人への感謝の気持ちを忘れず、常に専門知識の習得に努め、長年培ってきた信頼を基に、親切・丁寧なサービス提供により、地域社会の繁栄に貢献します

2 環境保全への取組



- 社内照明のLED化や、太陽光発電システム等の省エネ設備の積極的な活用により、CO2排出量の削減に取り組めます
- 車両のハイブリッド化や、書面の電子化を促進し、環境負荷軽減に努めます

3 公正な事業慣行・組織体制



- 常に公正であり、コンプライアンスを遵守した企業活動を行います
- 個人情報の適切な管理において、常に法令・規範等の変化を把握し、専門知識を提供できる組織として持続的に信頼される企業を目指します

4 人権尊重・労働



- 多種多様な人材を積極的に採用し、ダイバーシティ経営を促進します
- 専門知識の習得支援の充実、適切な労働時間管理を徹底し、従業員が働きやすく、活躍できる職場環境の構築を継続していきます

SUSTAINABLE DEVELOPMENT  GOALS

SDGsとは、2015年に国連で採択された「持続可能な開発目標」のことです。17の目標と169のターゲットから構成されており、2030年の達成に向けて国・企業・個人など様々なレベルでの取組みが求められています。

本宣言書は、群馬銀行のサポートにより作成しています